

第1章 人口・人口動態および世帯の状況

第1節 人口

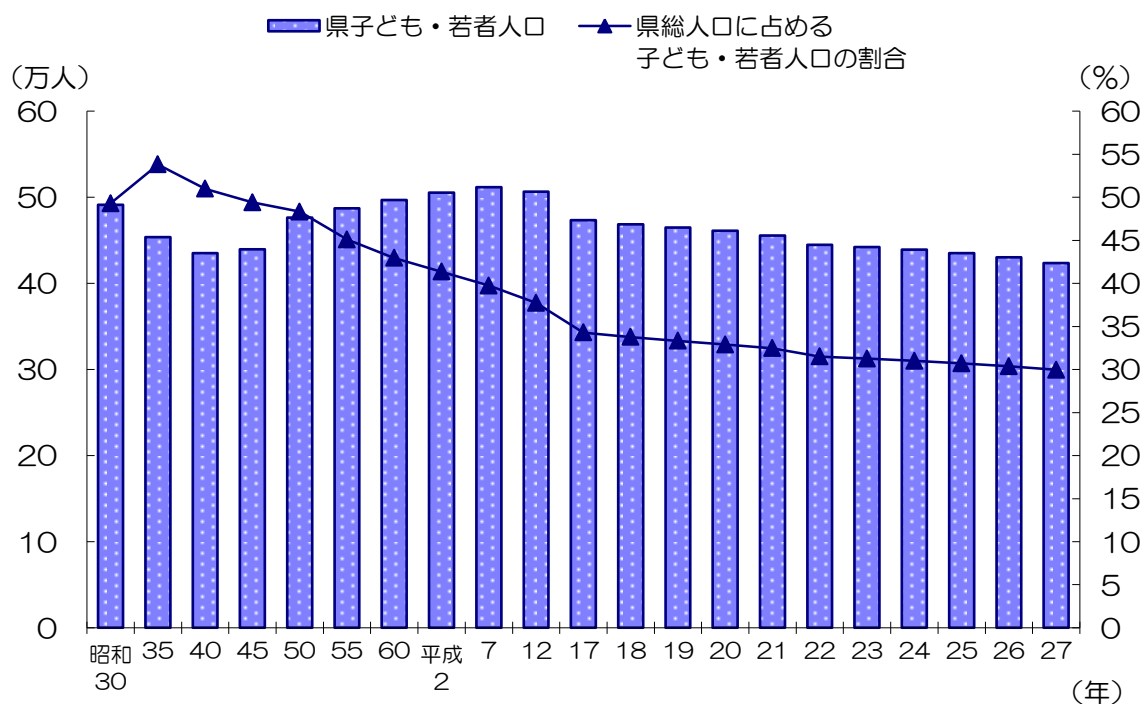
1. 子ども・若者人口の現状と推移

平成27年（2015年）10月1日現在の『国勢調査』によれば、本県の総人口は1,412,916人で、このうち子ども・若者（0～29歳）の人口は423,321人で、総人口の30.0%を占めています。

男女別にみると、男子は219,090人、女子は204,231人で、男子が14,859人上回っており、性比については、女子100人に対して男子は107.3人となっています。

県総人口に占める子ども・若者人口の割合の推移をみると、昭和35年には53.8%と半数以上を占めていましたが、その後は出生児数の減少により低下の一途をたどり、平成27年は30.0%と前年に比べてさらに0.4ポイント低くなっています。

第1-1-1図 子ども・若者の人口と総人口に占める割合の推移



（資料）平成18、19、20、21、23、24、25、26年は県統計課「滋賀県推計人口年報」より
他は総務省統計局「国勢調査」より

2. 子ども・若者人口の市町分布

各市町における子ども・若者人口の割合をみると、滋賀県平均30.0%を上回っているのは、市部では、彦根市30.6%、草津市33.4%、守山市31.7%、栗東市34.2%、湖南市31.0%の5市となっており、郡部では、竜王町31.7%、愛荘町33.4%の2町となっています。

第1-1-2表 市町別子ども・若者人口（0～29歳）

（平成27年10月1日現在）

	総数	子ども・若者人口	子ども・若者人口				総人口のうち 子ども・若者 人口の占める 割合	県0～29歳 人口に対する 市町0～29歳 人口の割合
			0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳		
県計	1,412,916	423,321	203,450	74,153	71,473	74,245	30.0	100.0
大津市	340,973	99,116	47,815	17,996	16,637	16,668	29.1	23.4
彦根市	113,679	34,772	15,979	6,266	6,352	6,175	30.6	8.2
長浜市	118,193	33,423	16,132	6,097	5,234	5,960	28.3	7.9
近江八幡市	81,312	23,503	11,752	3,741	3,645	4,365	28.9	5.6
草津市	137,247	45,863	19,741	7,870	10,434	7,818	33.4	10.8
守山市	79,859	25,310	13,597	4,159	3,529	4,025	31.7	6.0
栗東市	66,749	22,853	12,256	3,584	3,036	3,977	34.2	5.4
甲賀市	90,901	26,491	12,503	4,793	4,364	4,831	29.1	6.3
野洲市	49,889	14,734	7,318	2,467	2,310	2,639	29.5	3.5
湖南市	54,289	16,834	7,588	2,927	2,866	3,453	31.0	4.0
高島市	50,025	12,515	5,861	2,407	2,083	2,164	25.0	3.0
東近江市	114,180	34,175	16,495	6,102	5,481	6,097	29.9	8.1
米原市	38,719	10,912	5,229	2,014	1,778	1,891	28.2	2.6
日野町	21,873	5,974	2,835	972	946	1,221	27.3	1.4
竜王町	12,434	3,940	1,667	687	860	726	31.7	0.9
愛荘町	20,778	6,949	3,642	1,073	962	1,272	33.4	1.6
豊郷町	7,422	2,198	1,156	333	342	367	29.6	0.5
甲良町	7,039	1,881	926	339	309	307	26.7	0.4
多賀町	7,355	1,878	958	326	305	289	25.5	0.4

（資料）総務省統計局「国勢調査」より

第2節 人口動態

1. 出生

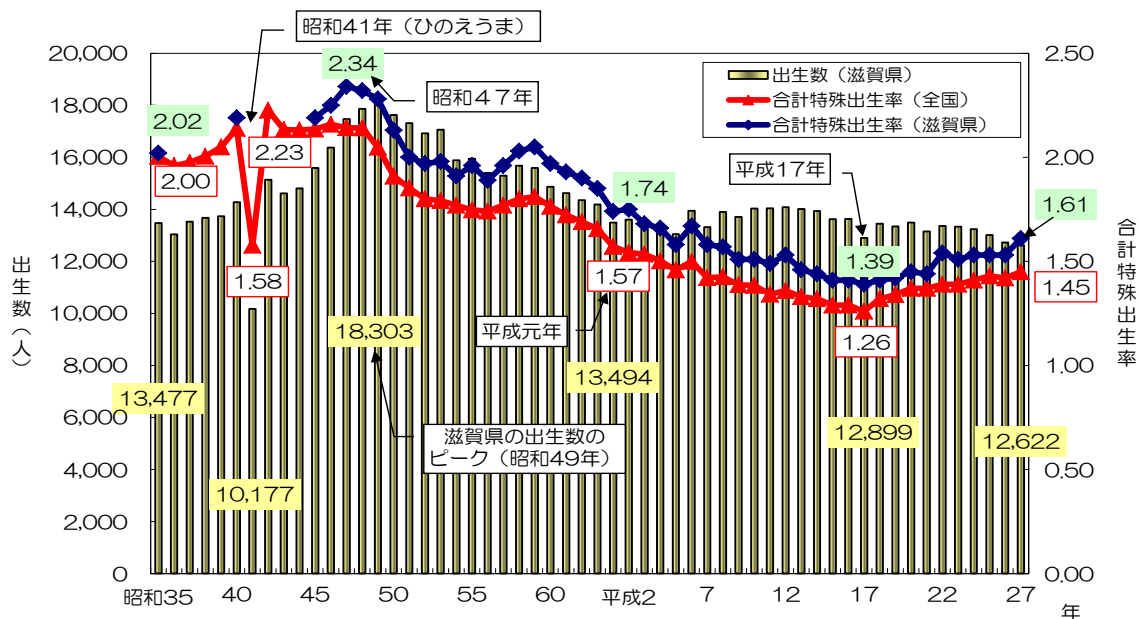
本県の出生率（人口千対）は、昭和22年に30.1の高率を記録しましたが、その後32年まで急激に低下し、36年には15.4という低率になりました。

昭和37年から49年までは、41年のひのえうまの変動を除き、年々上昇傾向を示しましたが、50年以降は再び低下をはじめました。平成4年以降は増減を繰り返し、緩やかな減少傾向となっています。平成26年、平成27年は同率の9.1で、これまでで最も低い値となっています。

本県と全国を比較してみますと、本県は昭和48年まで全国値を下回る出生率でしたが、49年からは全国値を上回る率を示しており、平成27年では1.1ポイント高くなっています。

また、合計特殊出生率は、昭和47年に2.34の高率を記録しましたが、55年に1.96と2.00を割り込んでからは急激に低下をはじめました。平成7年から12年までは、1.50前後で推移していましたが、平成17年には1.39と過去最低となりました。しかし、18年以降は上昇傾向で、平成27年は1.61となっています。なお、全国との比較では、本県は常に全国値を上回る率を示し、平成27年では0.16ポイント高くなっています。

第1-2-1図 出生数、出生率、合計特殊出生率の推移



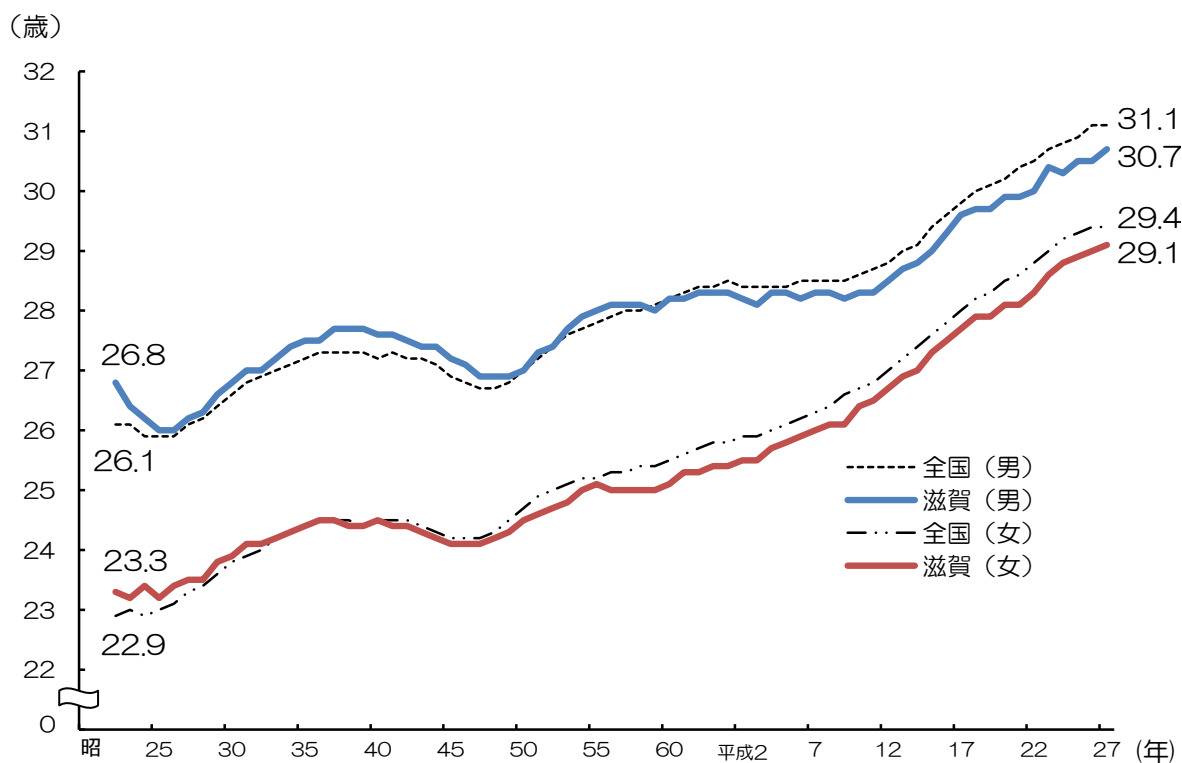
(資料) 「平成27年 人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

2. 婚姻

本県の平均初婚年齢は、昭和 35 年頃までは上昇傾向にありましたが、40 年頃をピークに低下したものの 50 年頃からは再び上昇し、平成 27 年の平均初婚年齢は男で 30.7 歳、女で 29.1 歳となっています。全国と比べると、男で 0.4 歳、女で 0.3 歳下回っています。

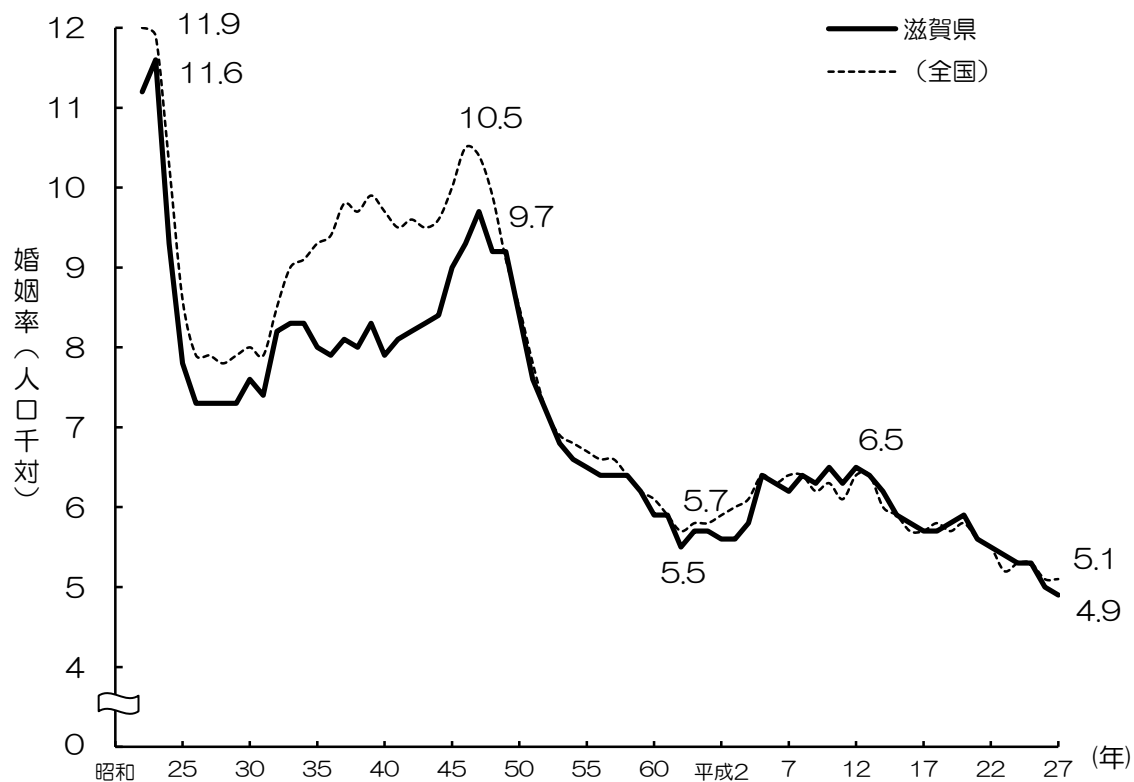
また、婚姻率（人口千対）をみますと、戦後直後の昭和 23 年には 11.6 と高率を示し、また、昭和 45 年から 50 年にかけて戦後第 2 の結婚ブームを迎え昭和 47 年に 9.7 を示した後、急激に低下しました。62 年には婚姻率が 5.5 と最低となりましたが、平成 6 年には 6 を超え 12 年には 6.5 まで上昇しました。その後、低下傾向にあり、平成 27 年は全国を下回り 4.9 となっています。

第1-2-2図 平均初婚年齢の推移



（資料）「平成 27 年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

第1-2-3図 婚姻率（人口千対）の推移



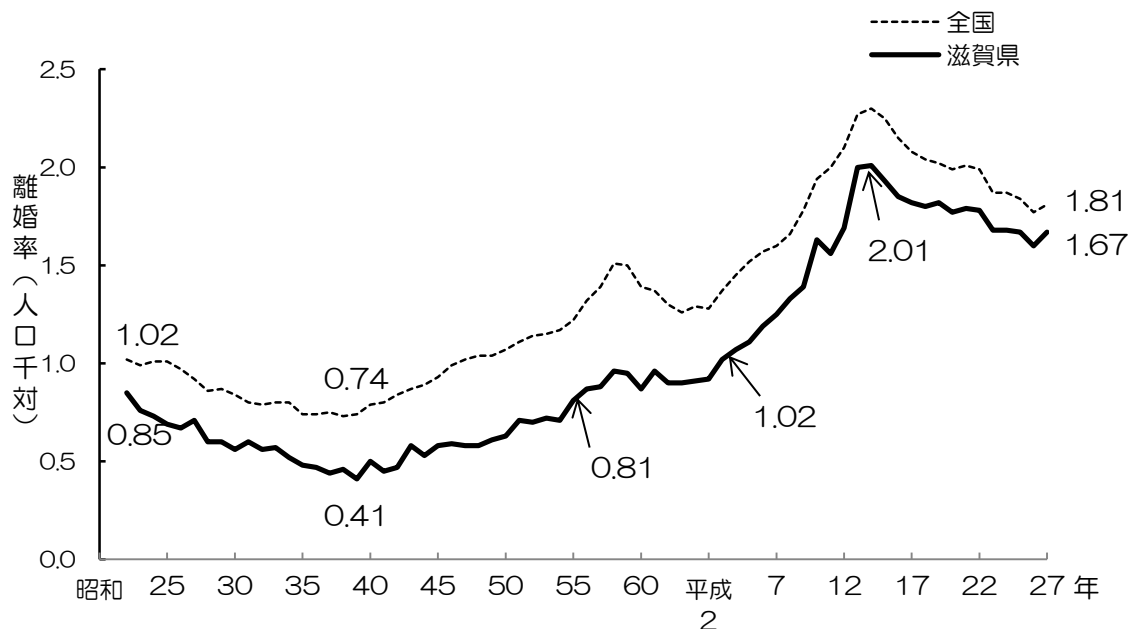
(資料) 「平成 27 年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

3. 離婚

本県の離婚率（人口千対）は、昭和30年代後半までは減少傾向を示していました。その後、40年代になり上昇傾向に転じ、55年に0.80を超えましたが、その後横ばいとなりました。しかし、平成3年に1.00を超え、再び上昇に転じ、13年には2.00を超え、14年に最高となりました。その後、減少傾向となり、平成26年は1.60となりました。平成27年は2,321件、率は1.67で、前年より高い率となっています。これは約3時間46分ごとに1組が離婚していることとなります。

なお、全国における離婚の際に子どもを引き取っている割合は、母親が84.3%、父親が12.1%、父母がそれぞれ分け合っている場合が3.6%となっています。

第1-2-4図 離婚率（人口千対）の年次推移



(資料) 「平成27年 人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

4. 死亡

平成 27 年の本県の子ども・若者（0～29 歳）の死亡状況をみると、死亡者数は 120 人（前年より 9 人増）で、県全体死亡者数 12,507 人（前年より 241 人増）の 0.96% で、死亡率（子ども・若者人口千対）は 0.29 となっています。5 歳階級別年齢層では、乳幼児期（0～4 歳）の死亡者数は 39 人（うち 0 歳は 23 人）、割合は 0.31% と、子ども・若者の死亡の中では最も高い率となっています。

また、死因についてみると、0 歳では「先天奇形及び染色体異常」が 9 人と最も多く、次に「周産期に発生した病態」が 7 人となっています。1 歳～14 歳では、「先天奇形及び染色体異常」および「悪性新生物」がそれぞれ 4 人と最も多くなっています。また、15～19 歳では、第 1 位が「不慮の事故」で 7 人、第 2 位が「自殺」4 人、20～29 歳では、第 1 位が「自殺」、第 2 位が「不慮の事故」となっています。

第1-2-5表 平成27年死因別死者数（年齢階級別）

区 分	0歳		1～14歳		15～19歳		20～24歳		25～29歳	
	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)	死者数 (人)	割合 (%)
悪性新生物	1	4.3	4	21.1	2	14.3	2	6.9	2	5.7
神経系の疾患	0	0.0	3	15.8	1	7.1	1	3.4	1	2.9
心疾患	0	0.0	3	15.8	0	0.0	1	3.4	2	5.7
周産期に発生した病態	7	30.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
先天奇形及び染色体異常	9	39.1	4	21.1	0	0.0	1	3.4	0	0.0
乳幼児突然死症候群	2	8.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
不慮の事故	2	8.7	2	10.5	7	50.0	6	20.7	7	20.0
自殺	0	0.0	0	0.0	4	28.6	14	48.3	19	54.3
その他	2	8.7	3	15.8	0	0.0	4	13.8	4	11.4
計	23	100.0	19	100.0	14	100.0	29	100.0	35	100.0

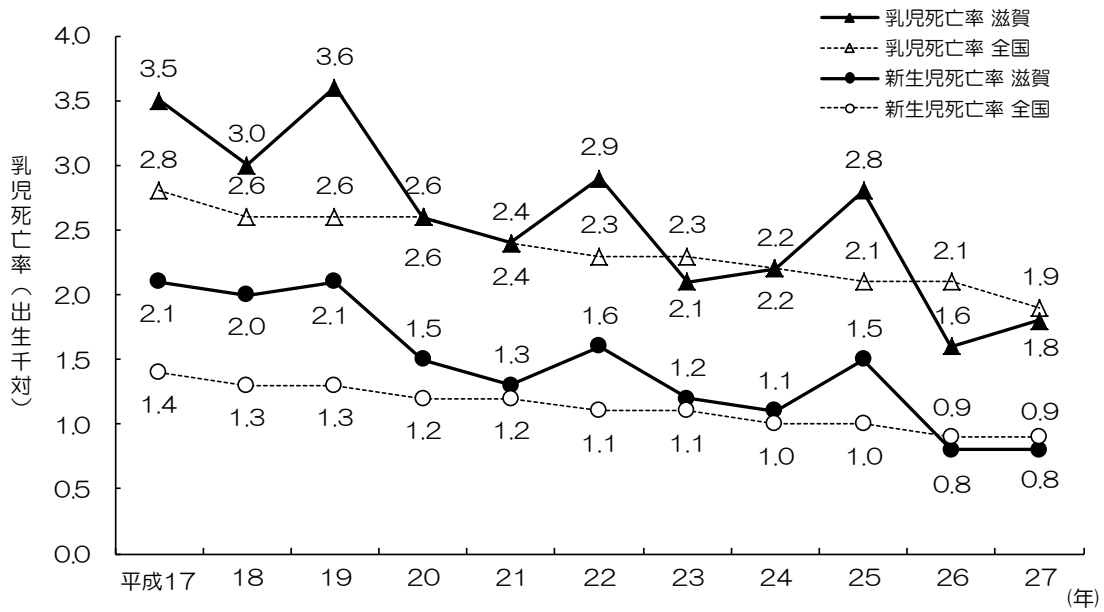
（資料）「平成27年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

本県の乳児死亡率（出生千対）は、昭和 15 年頃は 100 を超えていましたが、急激に低下し、昭和 52 年に 10 を割り、その後緩やかな低下傾向となっています。平成 27 年の乳児死亡数は 23 人で、26 年（20 人）より 3 人増加し、乳児死亡率は 1.8 でした。うち、新生児死亡数は 10 人で、新生児死亡率は 0.8 となっています。

乳児死亡率、新生児死亡率は、平成 19 年まで全国値を上回っていましたが、平成 20 年、21 年に低下し、全国値とほぼ同率になりました。それ以降、平成 22 年、25 年は、全国値を上回りましたが、最近は、全国値とほぼ同率か下回っている状況です。平成 27 年は、新生児死亡率、乳児死亡率ともに全国値を下回っています。

本県の周産期死亡率（出産千対）は、昭和 55 年には 18.7 でしたが、平成 2 年には 8.8 になり、近年は 4 前後で推移しています。平成 27 年は周産期死亡数 57 人（うち早期新生児死亡数 7 人）で、周産期死亡率は 4.5 で、全国値を上回りました。平成 19 年以降、変動はありますが、低下傾向となっています。

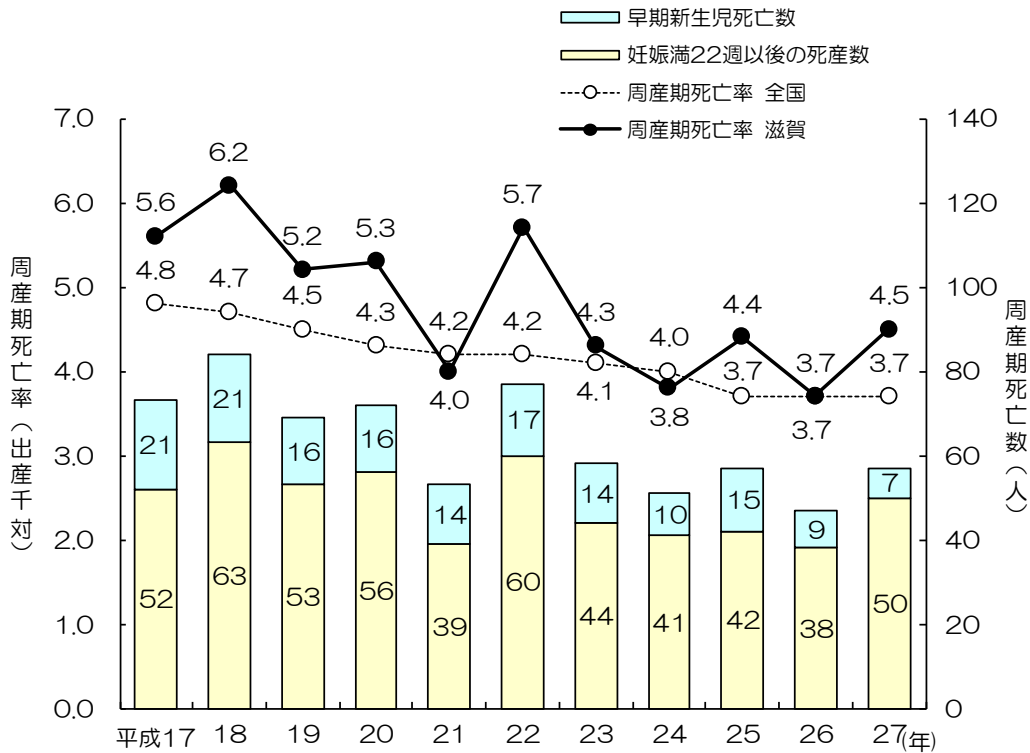
第1-2-6図 乳児死亡率、新生児死亡率の推移



(資料) 「平成27年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

乳児死亡： 生後1年未満の死亡
 乳児死亡率： 乳児死亡数を出生数で割ったもの
 新生児死亡： 生後4週間未満の死亡
 新生児死亡率： 新生児死亡数を出生数で割ったもの
 早期新生児死亡： 生後1週未満の死亡

第1-2-7図 周産期死亡率の推移

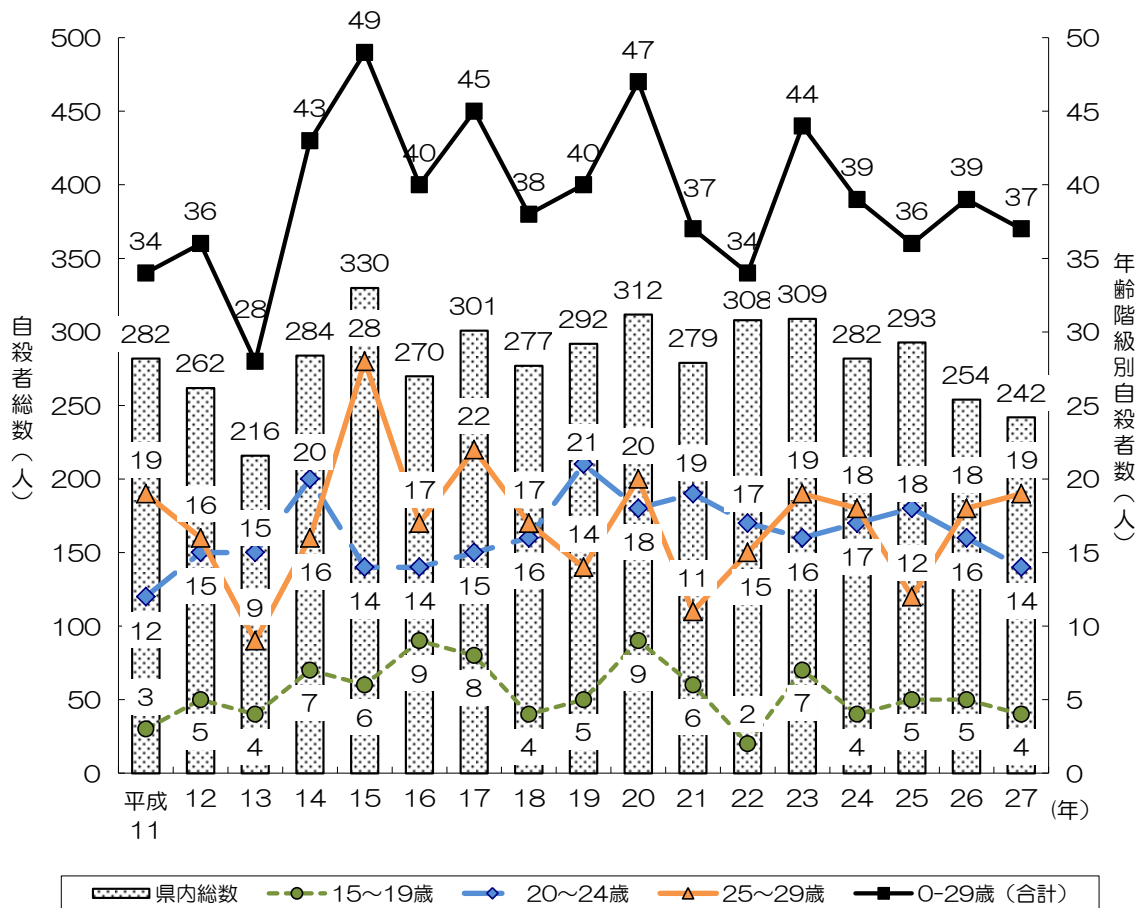


(資料) 「平成27年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

周産期死亡： 妊娠満22週以後の死産＋生後1週未満の早期新生児死亡
 周産期死亡率： 周産期死亡数を出生数（出生数＋妊娠満22週以後の後期死産数）で割ったもの
 早期新生児死亡率： 出生数で割ったもの
 妊娠満22週以後の死産： 出生数で割ったもの

本県の自殺死亡者数は、平成3年頃から増え、平成15年に300人を超え、その後300人前後で推移していましたが、平成24年に300人を下回り、年々、減少傾向となっています。また、子ども・若者（0～29歳）の自殺死亡者数は平成14年に40人を超え、その後40人前後で推移していましたが、平成24年以降は40人を下回っています。平成27年の自殺死亡者数は242人で、うち子ども・若者は37人でした。

第1-2-8図 子ども・若者の自殺者数の推移

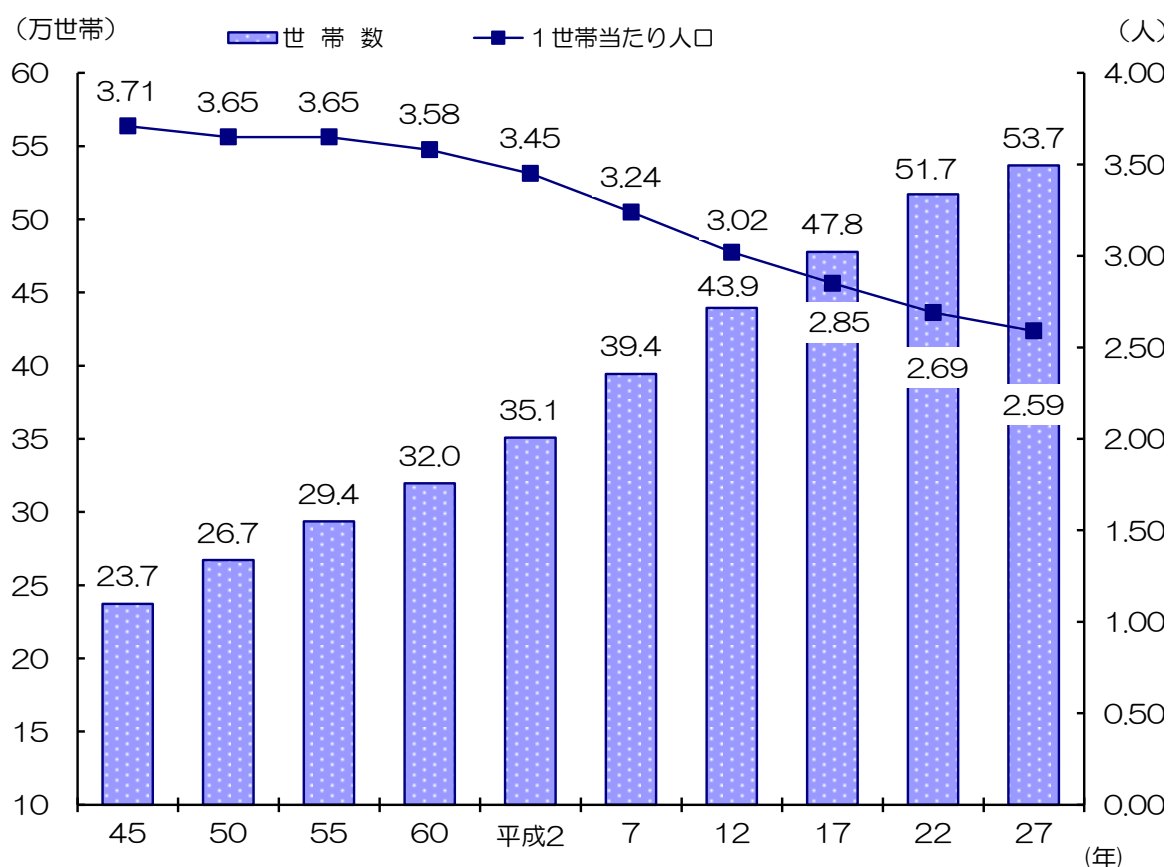


(資料) 「平成27年人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部より

第3節 世帯

平成27年（2015年）10月1日現在の本県の推計世帯数は536,706世帯で、1世帯当たりの人口は2.59人となっています。世帯数は一貫して増加しているのに対し、1世帯当たりの人口は減少し続けており、核家族化などにより世帯規模の縮小傾向が続いています。

第1-3-1図 世帯数および1世帯当たり人口の推移



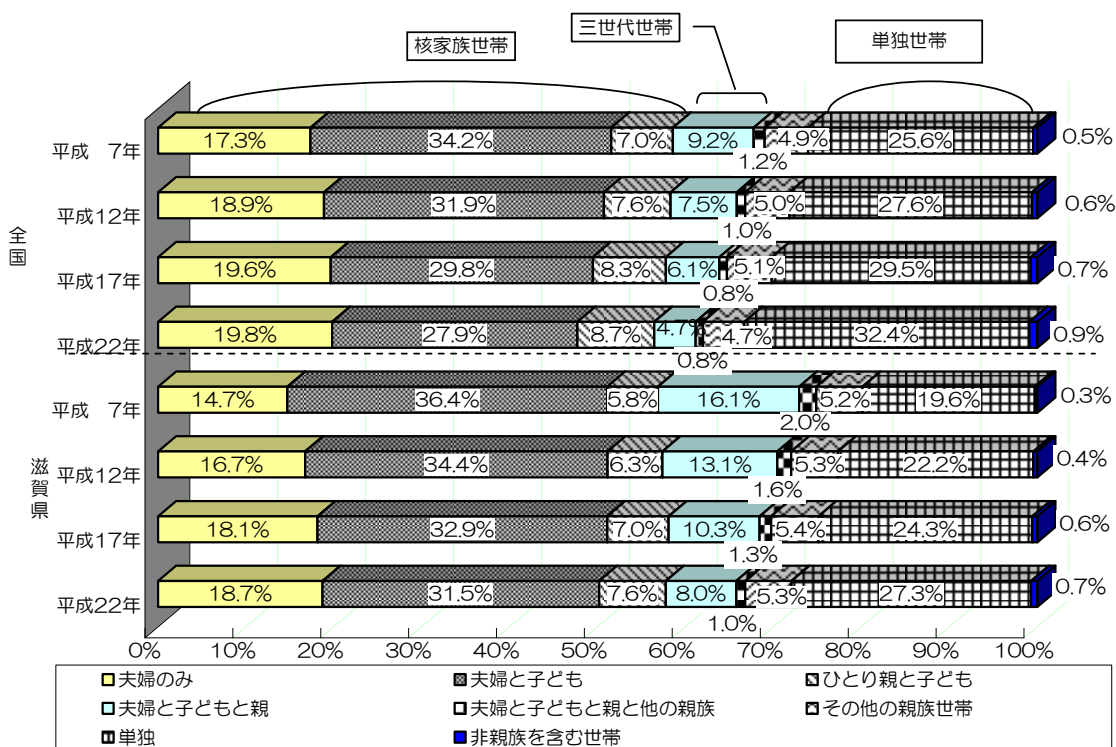
(注) 昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17、22、27年の世帯数については県推計による。

(資料) 総務省統計局「国勢調査報告」より

平成22年の本県の一般世帯を家族類型別にみると、「親族のみ世帯」が372,059世帯で一般世帯総数の72.0%を占め、「単独世帯」が140,774世帯（27.3%）、「非親族を含む世帯」3,598世帯（0.7%）となっています。また、「親族のみ世帯」のうち「核家族世帯」は、298,196世帯で一般世帯総数の56.4%を占め、「核家族以外の世帯」は73,863世帯（14.3%）となっています。

全国と比べると、「単独世帯」の割合が低く、「親族世帯」の割合が高くなっています。「親族世帯」のうち平成17年から5年間に「核家族世帯」は20,755世帯増加し298,196世帯となりましたが、構成比は0.4ポイント減少しました。そのうち、「夫婦のみの世帯」と「親1人と子供からなる世帯」は構成比にしてそれぞれ0.6ポイント増加していますが、「夫婦と子供からなる世帯」は構成比にして1.4ポイント減少しています。

第1-3-2図 一般世帯の家族類型別世帯数



(資料) 総務省統計局「国勢調査」より

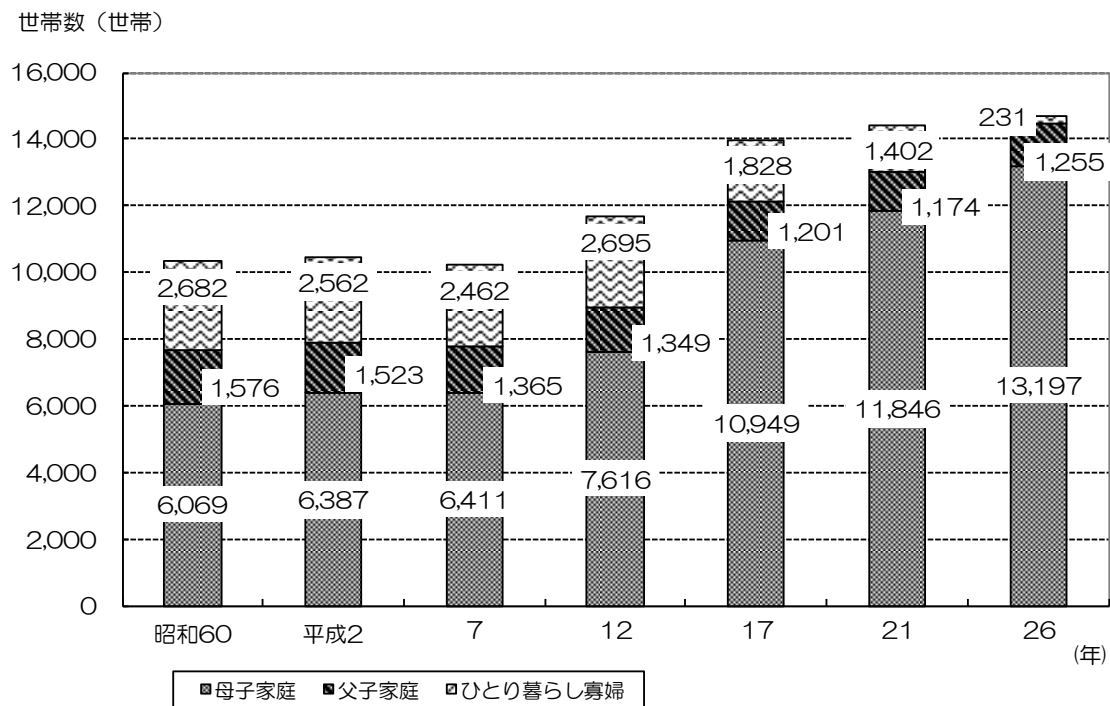
各年10月1日現在 (単位: 世帯、%)

区分	年次	一般世帯数	単独世帯	親族のみ世帯							非親族を含む世帯
				核家族世帯	核家族以外の世帯			核家族以外の世帯	非親族を含む世帯		
					夫婦のみ	夫婦と子供	親1人と子供				
世帯数	滋賀県	平成7年	394,271	77,279	315,860	224,101	57,916	143,452	22,733	91,759	1,132
	12	439,370	97,644	339,771	252,096	73,421	151,175	27,500	87,675	1,955	
	17	477,645	116,197	358,704	277,441	86,575	157,378	33,488	81,263	2,744	
	22	517,049	140,774	372,059	298,196	96,585	162,419	39,192	73,863	3,598	
構成比	滋賀県	平成7年	100.0	19.6	80.1	56.8	14.7	36.4	5.8	23.3	0.3
	12	100.0	22.2	77.3	57.4	16.7	34.4	6.3	20.0	0.4	
	17	100.0	24.3	75.1	58.1	18.1	32.9	7.0	17.0	0.6	
	22	100.0	27.3	72.0	57.7	18.7	31.5	7.6	14.3	0.7	
全国	平成7年	43,899,923	11,239,389	32,449,786	25,702,598	7,605,727	15,014,279	3,082,592	6,747,188	210,748	
	12	46,782,383	12,911,318	33,594,905	27,272,891	8,822,901	14,904,212	3,545,778	6,322,014	276,160	
	17	49,062,530	14,457,083	34,245,761	28,327,091	9,625,318	14,631,459	4,070,314	5,918,670	359,686	
	22	51,842,307	16,784,507	34,515,547	29,206,899	10,244,230	14,439,724	4,522,945	5,308,648	456,455	
全国	平成7年	100.0	25.6	73.9	58.5	17.3	34.2	7.0	15.4	0.5	
	12	100.0	27.6	71.8	58.3	18.9	31.9	7.6	13.5	0.6	
	17	100.0	29.5	69.8	57.7	19.6	29.8	8.3	12.1	0.7	
	22	100.0	32.4	66.7	56.4	19.8	27.9	8.7	10.3	0.9	

*平成22年の一般世帯数には「家族類型不詳」を含む。但し、構成比は「家族類型不詳」を除いて算出している。
(資料) 総務省統計局「国勢調査」より

平成26年4月の滋賀県のひとり親家庭等の状況については、母子家庭は13,197 世帯、父子家庭は1,255 世帯、ひとり暮らし寡婦は231 世帯となっています。母子家庭は昭和60 年と比べると二倍以上に増加しています。

第1-3-3図 ひとり親家庭等の世帯数の推移



(資料) 滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局 「ひとり親家庭等生活実態調査」より